

令和7年度 第1回鴻巣市地域公共交通会議 議事録

会 議 名	令和7年度 第1回鴻巣市地域公共交通会議
日時場所	令和7年10月6日(月) 14:00~15:20 市役所1001会議室
出席者	<p>会 長 山崎 勝利 (鴻巣市副市長)</p> <p>副会長 栗原 俊也 (鴻巣市自治会連合会)</p> <p>委 員 田沼 健一 (朝日自動車株式会社)</p> <p>委 員 新井 和樹 (ロイヤル交通株式会社)</p> <p>委 員 井上 修 (川越観光自動車株式会社)</p> <p>委 員 岡田 正之 (代理) (東武バスウエスト株式会社)</p> <p>委 員 石橋 泰浩 (熊通タクシー株式会社)</p> <p>委 員 長谷川洋司 (鴻巣地区警察タクシー連絡協議会)</p> <p>委 員 松本 行雄 (鴻巣市老人クラブ連合会)</p> <p>委 員 大島 幸雄 (鴻巣市民生委員児童委員協議会連合会)</p> <p>委 員 福島日出男 (鴻巣市商工会)</p> <p>委 員 澤近 幸子 (鴻巣市交通安全母の会)</p> <p>委 員 吉田 大樹 (鴻巣市PTA連合会)</p> <p>委 員 川村 英輝 (関東運輸局埼玉運輸支局)</p> <p>委 員 近藤 隆俊 (東日本旅客鉄道株式会社高崎支社)</p> <p>委 員 磯田 洋一 (代理) (国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所)</p> <p>委 員 清水 宏典 (埼玉県北本県土整備事務所)</p> <p>委 員 金子 貴弘 (代理) (鴻巣警察署)</p>
欠席者	<p>委 員 関根 肇 (一般社団法人埼玉県バス協会)</p> <p>委 員 清水 浩 (鴻巣市医師会)</p> <p>委 員 飯塚 光弘 (朝日自動車株式会社労働組合)</p> <p>委 員 西野 常博 (埼玉県企画財政部交通政策課)</p>
事務局	<p>田島 盛明 (市民生活部長)</p> <p>高橋 亮介 (市民生活部副部長)</p> <p>金子 学 (自治振興課長)</p> <p>山崎 功一 (自治振興課主査)</p> <p>小林美奈子 (自治振興課主査)</p> <p>新井志穂子 (自治振興課主任)</p>
傍聴者数	なし
会議資料	<p>会議次第、委員名簿、地域公共交通会議設置要綱</p> <p>議題</p> <p>(1)「フラワー号」について</p> <p>資料 1 フラワー号の運行状況について</p> <p>(2)「このす乗合タクシー」及び「ひなちゃんタクシー」について</p> <p>資料2-1 ①このす乗合タクシーの運行状況について</p> <p>資料2-2 ②ひなちゃんタクシーの運行状況について</p> <p>(3)鴻巣市地域公共交通計画の策定について</p> <p>資料3-1 ①地域公共交通計画の策定について</p> <p>資料3-2 ②公共交通に関する市民アンケートについて</p> <p>参考資料 鴻巣市公共交通利用ガイド ひなちゃんタクシー・このす乗合タクシー共通乗降場一覧</p>

1 開会（課長）

資料の確認、新任委員の紹介、出欠席（代理）の確認

2 あいさつ（副市長）

傍聴人なしのため、そのまま議事へ

3 議事（議長：山崎副市長 副会長：栗原委員）

（会長）

事務局より、議題（1）「フラワー号」についての説明をお願いします。

－フラワー号の運行状況について事務局より資料説明－

（会長）

事務局より説明が終わりましたので、委員の皆様より質疑等ございますか。

（福島委員）

5年間の運行状況と今年度4月から7月までのコース別の利用状況を見ると、広田地区は利用者が少ないようですが、何か原因があるのでしょうか。

（事務局）

利用者数の前年度との増減を見ますと、令和6年度が約1,000人減少、令和7年度が約2,000人減少見込みですが、土曜日の平日ダイヤから休日ダイヤへの変更以外の便数の増減は行っていないため、利用者のタイミングや状況によるものだと考えています。今後、利用者数の推移は注視していきたいと思っております。

（福島委員）

土曜日を休日ダイヤに変更した影響もあるのですね。

（事務局）

アンケート等で情報収集してはおりませんが、それも理由の一つとしてあるのではないかと考えられます。

（澤近委員）

特別乗車証交付の対象となる難病の受給者証をお持ちの方や要介護・要支援の認定を受けている方は、一人で乗れる方ではなく、介助者が付き添っているのですか。

（事務局）

難病の受給者証発行や要介護・要支援の認定に関しては県や市の各部署での審査となり、介助が必要な方もいれば、介助が不要な方もいらっしゃいます。ただし、介助者については1名まで同様に無料というサービスをしております。もし、介助者が付き添う場合は、一緒に特別乗車証を見せていただければ無料で利用することができます。（P.5 4 その他にて発言の訂正あり）

利用者数のうち介助者としての利用分については、集計をとっていないのが現状です。

（会長）

議題（1）について、他に質疑はないようですので次の議題に移ります。

続いて、議題（2）「このす乗合タクシー」及び「ひなちゃんタクシー」について、①②とも併せて事務局より説明をお願いします。

－①このす乗合タクシーの運行状況について事務局より資料説明－

－②ひなちゃんタクシーの運行状況について事務局より資料説明－

(会長)

事務局よりの説明が終わりました。委員の皆さんより質疑をお受けします。

(吉田委員)

保護者の目線から、デマンド交通に関しては、非常に市民の認知が進んでいると思います。

市内小学校で放課後児童クラブを運営していますけれども、このす乗合タクシーを利用して習い事に行くというご家庭が何組か増えております。ただ、浸透という意味ではまだまだ足りていないため、放課後児童クラブから習い事に行きたいという保護者やご家庭のニーズに応えることから、市の広報に掲載するなどより積極的な周知活動ができないかと感じました。

(会長)

公共交通についての周知の面でご意見がございました。事務局より見解がありましたら、回答をお願いします。

(事務局)

このす乗合タクシーを利用して放課後児童クラブから直接習い事に向かう児童というのが一定数おります。しかし、市内にある放課後児童クラブの全施設で対応できている状況ではおらず、お子さんの安全確保が不十分との判断で対応不可の施設もあります。

ただ、確かに保護者やご家庭によってはニーズがあると伺っておりますので、積極的に活用いただけるように、現在デマンド交通の周知となりますと、出前講座等で高齢者についてご案内するものが多いため、例えば広報やLINEなどのSNSを通じて、子育て世代にも制度の周知を図っていければと考えております。

(会長)

今の事務局の回答は、施設によつての考えや判断の違いから、放課後児童クラブからの児童のみの利用に制限がある施設もあるということですね。

(事務局)

その通りです。

(会長)

利用できている施設もあるため、参考事例や実績等の紹介を周知していく方法も検討できるのではと思います。では、川村委員をお願いします。

(川村委員)

ひなちゃんタクシーからこのす乗合タクシーへの移行を促しているということですが、このす乗合タクシーは令和6年度にかけて増車したことで、現時点でもこのす乗合タクシーの運行や予約状況には余裕があると考えていいのでしょうか。利用客を取りこぼしていないか、利用者の希望とのマッチングはできているのか等の影響をお聞きしたいです。

(事務局)

確かに令和6年度に2台増車しまして、一時的に余裕のある状況でございました。

このす乗合タクシーは、低料金・予約できる・土日も運行していると他事業より利用しやすい制度になっており、1日の運行件数について増車前が約15件のところ、現状は約18～20件と余裕はないという回答です。運行事業者からも、予約やマッチングの部分では大きな問題はないが、運行件数がかかり増えていると聞いております。

(川村委員)

「このす乗合タクシー」、「ひなちゃんタクシー」、コミュニティバス「フラワー号」と公共交通の事業を分けているのは、市民の意向をうまく拾うために棲み分けしてきたとの推測から、「このす乗合タクシー」に利用の移行を促すことで、3事業のバランスが崩れてしまわないかと印象を持ったため、念のため確認させていただきました。

(会長)

他に質疑はないようですので、続いて議題（3）鴻巣市地域公共交通計画の策定について、①と②を分けての説明となります。また、議題（1）と（2）は昨年度までの報告事項でありましたが、議題（3）については本会議で協議の上、承認をいただく議題となります。

－①地域公共交通計画の策定について事務局より資料説明－

(会長)

事務局よりの説明が終わりました。本件について、質疑をお受けします。

(福島委員)

業務委託契約のためにプロポーザル方式で指名業者を6社に限定するということですか。

(事務局)

県内の公共交通計画の策定事業者を調査したところ、本市の登録業者として6社以上の確認ができました。その中から受託実績の多い順に6社、市内外県外問わず事業者を選定しています。

(福島委員)

その6社の中に市内業者は入っていますか。

(事務局)

支店が鴻巣市内にある事業者が1社ございました。

(会長)

その他質疑がないようですので、採決をとります。ご賛同いただけます委員の挙手をお願いいたします。

－挙手－

(会長)

ありがとうございます。挙手全員で、ただいまの提案の通り承認とさせていただきます。

2年間にわたって計画を策定という運びとなり、公共交通会議の委員の皆様にもご参画いただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

続きまして、議題（3）②公共交通に関する市民アンケートについて、事務局より説明をお願いします。

－②公共交通に関する市民アンケートについて事務局より資料説明－

(会長)

この件についてご意見あるいはご質疑等あればお願いいたします。

(吉田委員)

1ページ目の(2)の性別についてですが、男女共同参画の観点から意見を申し上げますと、「回答したくない」という選択肢があってもいいのかなと思った次第です。

(会長)

(2)の性別等につきましては議会の人事案といった案件にも性別をあえて表記しない傾向もあります。この性別についての回答欄について、事務局より現段階での御見解をお願いします。

(事務局)

吉田委員よりご提案いただきました内容につきましては、ご意見を踏まえてアンケートを作成したいと考えております。

(澤近委員)

説明の中で、道の駅ができてから公共交通が変更になるとの話をしておりますが、どのような変更になるのかを、詳しく説明していただきたいです。

(事務局)

道の駅整備プロジェクトによりますと、令和10年中に「道の駅こうのす」が箕田地区の県央広域消防本部の隣に開業予定とのことです。そちらに合わせてコミュニティバス「フラワー号」を乗り入れるか、また停留所を設置するかどうか、などの事柄について変更の協議が必要であると考えておりますので、今回の市民アンケートに設問を設けてみたところであります。

(会長)

その他ご質問等ないようですが、吉田委員から出ましたアンケートの性別欄については、意見を反映できるという回答でしたので、事務局は対応をお願いします。

ここで、次回の公共交通会議の開催予定がプロポーザル方式によって業者が決定しました2月頃を予定しているとの事務局より説明がありましたが、議題としては計画策定のスケジュール案について、報告する方針とのことです。内容によっては、書面開催で対応可能かと考えております。追加の議題等あれば、副会長の栗原様と会議の開催について、協議の上進めてまいりたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

ご意見等ないようなので、そのように進めさせていただきます。

では以上をもちまして本日の議題終了とし、議長の職を解かせていただきます。慎重なご審議ありがとうございました。

#### 4 その他

議題(1)での澤近委員の質疑に対する回答で、難病の受給者証をお持ちの方や要介護・要支援の認定を受けている等の介助者の運賃について無料としていたが、正しくは通常運賃となるとの事務局より訂正。

#### 5 閉会